

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月6日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局

京都国道事務所長 田中 哲也

1. 一般競争に付する事項

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 調達案件の名称及び数量 | 京都国道事務所他庁舎機械設備等点検整備業務
数量 1式(電子調達システム対象案件) |
| (2) 調達案件の概要 | 本業務は、京都国道事務所の庁舎機械設備(空調設備・送風機・全熱交換器、昇降機械設備、機械式駐車場設備)及び京都第一維持出張所、京都第二維持出張所、京都南建設監督官詰所にある庁舎機械設備(空調設備・全熱交換器)の機能保持を目的として、設備全般の点検並びに整備を行うものである。また、これらの設備の臨時点検・整備を行うものである。 |
| (3) 履行期間 | 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る
南不動堂町808他 |
| (5) 入札方法 | |
| ① | 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| ② | 電報及び郵送による入札は認めない。 |
| ③ | 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。 |
| (6) 電子調達システムの利用 | |
| | 本案件は、入札及び証明書等の提出を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。 |

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）の「役務の提供等」のA、B、C等級又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。
- ④ 同種業務等の履行実績

平成20年度以降に元請として完了（完成）した以下の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

- 1) 建築物空調設備の保守点検業務又は建築物空調設備工事
- 2) エレベーター（乗用）の保守点検業務又はエレベータ設置工事

上記1)、2)については両方の実績を有するものとする。ただし同一業務でなくともよい。

なお、点検整備業務については、平成29年度完了見込みのものでもよい。

- ⑤ 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。

ア 管理技術者の資格

機械工学、建築学又は電気工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の同種業務等の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のとおりである。

- イ. 1級又は2級管工事施工管理技士の資格を有する者。
 - ロ. 建築設備士（資格取得後、管工事に関して1年以上の実務経験を有する者。）
 - ハ. 技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を機械部門又は上下水道部門又は衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械」、「上下水道」又は「衛生工学」とするものに限る。）とするものに合格した者。）の資格を有する者。
- ニ. 建築機械設備に関して10年以上の実務経験を有する者。
- ホ. 1級管工事施工管理技士と同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。国土交通大臣が認定した者とは、指定建設業7業種に関して、過去に特別認定講習を受け、同講習の効果評定に合格した者、もしくは国土交通大臣が定める考査に合格した者をいう。

イ 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。

- ⑥ 申請書及び証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑦ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- ⑧ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑨ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものではないこと。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒600-8234
京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808
近畿地方整備局 京都国道事務所 経理課 契約係
電話 075-351-3300（代） （内線226）
- (2) 入札説明書の交付場所
上記3（1）に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子調達システムのURL
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
- (6) 電子調達システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限
別表1のとおり。
- (7) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (8) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 京都国道事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3 (5) に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な申請書及び競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3 (1) に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。

(7) 本業務は、平成30年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務は、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成30年4月2日とする。

なお、本業務は、平成30年度予算が成立し、支出負担行為計画示達となされることを条件とした入札であり、当該業務にかかる平成30年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が4月3日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3. (3)	入札説明書の交付期間	平成30年 2月 6日(火) から 平成30年 2月22日(木) までの 9時00分から16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3. (6)	申請書及び証明書等の受領 期限	平成30年 2月22日(木) 16時00分
3. (7)	入札書の受領期限	平成30年 3月20日(火) 16時00分
3. (8)	開札の日時	平成30年 3月22日(木) 11時00分